

江東区長期計画
(令和 2 年度～11 年度)
《骨子案》

目 次

第1章. 長期計画の概要	X
1. 策定の目的	X
2. 長期計画の位置づけ	X
3. 体系と計画期間	X
4. 進行管理	X
第2章. 策定時の社会動向	X
第3章. 計画の推進	X
1. 計画推進の視点	X
1. 協働の視点に立った課題解決	X
2. SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた取り組み	X
3. ICT利活用の推進	X
2. 計画推進の前提	X
1. 計画人口	X
2. 財政計画	X
3. 都市計画	X
4. 施設整備・改修計画	X
第4章. 重要課題・戦略プログラム	X
1. 重要課題	X
1. 地下鉄8号線の延伸	X
2. 戦略プログラム	X
戦略1. 水彩・環境都市戦略	X
戦略2. こども未来づくり戦略	X
戦略3. 地域躍動・元気まちづくり戦略	X
戦略4. 共生・支えあい戦略	X
戦略5. 防災都市江東戦略	X
戦略6. オリンピック・パラリンピックレガシー戦略	X
戦略7. 臨海部まちづくり戦略	X

第5章. 分野別計画 X

- 1. 分野別計画の構成 X
- 2. 分野別計画の見方 X
 - I. 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち X
 - II. 未来を担うこどもを育むまち X
 - III. 区民の力で築く元気に輝くまち X
 - IV. とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち X
 - V. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち X

第6章. 主要事業 X

資 料 X

- ・計画の策定
- ・指標一覧
- ・江東区の人口
- ・一般会計の推移
- ・主な施設の配置状況
- ・SDGs
- ・江東区基本構想（平成21年3月策定）
- ・用語解説 等

第 1 章 長期計画の概要

1. 策定の目的

「江東区長期計画」は、区の基本構想に掲げる将来像「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」を実現するため、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 か年の区の見込みの方向性をまとめた、まちづくりの羅針盤となるものです。

区では、平成 21 年に基本構想、平成 22 年に長期計画を策定し、人口急増に伴う公共施設の整備や子育て・教育環境の整備のほか、豊洲市場の整備、中央防波堤埋立地の帰属問題など、歴史的な課題についても一定の解決を図ってきました。

この長期計画は、20 年構想である基本構想の実現に向け、後半の 10 年について、これまでの 10 年に続く「次なるステージ」ととらえ策定したものです。

今、日本は大きな変化の中にあり、これまでの延長でものごとを考えることが難しくなっています。全国的には人口が減少しており、人手不足は東京でも深刻な問題になっています。また、人生 100 年時代と言われるように、人々が活躍できる時間が長くなるなど、従来の働き方や個人の生き方、価値観までもが変化しつつあります。

そのような状況にあっては、行政やまちづくりの考え方も当然に変化するべきであり、社会の動向や区民ニーズを踏まえた行政運営が、より一層重要になります。さらに、まちづくりにあたってのビジョンとそれを目指すための方向性を共有することがより重要な意味を持ちます。

今後、本区の人口は引き続き増加していくものの、その勢いは緩やかとなることを見込まれます。一方で、高齢者人口は今後 10 年のみならず、それ以降も増加が進んでいくものと見込んでおり、今まさに本区は、持続可能なまちづくりを目指す転換期にきています。

このような背景のもと、本長期計画は、まちづくりの羅針盤として、分野ごとに本区が実現したいビジョンを「目指す姿」として設定しています。そして、以下の 2 つの視点からそのビジョンを実現するための方向性を検討しました。

- これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、着実に区民福祉の向上につながる取り組みを推進する。
- 50 万人都市江東として、さらなる発展を見据えた未来志向の取り組みを積極的に推進する。

検討にあたっては、社会動向の変化や現状の課題だけでなく、区民会議やパブリックコメント、外部の有識者等から構成される会議などで本区の特色や今後重要となる考え方等について広くご意見をいただき、計画に反映しました。

また、重点的・優先的に取り組むべき課題として「重要課題」及び「戦略プログラム」を設定し、区全体で総合的に取り組むことといたしました。

これから、ますますの社会変化が見込まれる中、江東区は本長期計画を基礎に、その変化にのまれることなく進むべき方向を確認し、江東区のさらなる発展と、「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けて、区民の皆さまや区議会とともにチーム江東一丸となって取り組んでいきます。

2.長期計画の位置づけ

長期計画は、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものであり、基本構想の実現について、具体的方向性を明確にするものです。

また、国・都及び企業等が本区にかかわる事業を展開するにあたって、その指針となるものであり、公共施設の建設、改修などの施設整備事業（ハード事業）及び人的サービスの施策などの非施設事業（ソフト事業）からなる総合計画です。

1. 分野別計画体系の明確化

長期計画は、基本構想に掲げる将来像と施策の大綱等に従い、分野別の計画体系を示すとともに、重点的に取り組むべき施策を明示したものです。

2. 予算編成の基礎

長期計画は、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものであり、基本構想の実現について、その具体的方向性を明確にするとともに、各年度の予算編成の基礎となるものです。

3. 部門計画の上位計画

長期計画は、各種の部門計画の上位計画であり、部門計画の守備範囲、重点方向を調整する際の指針となるものです。

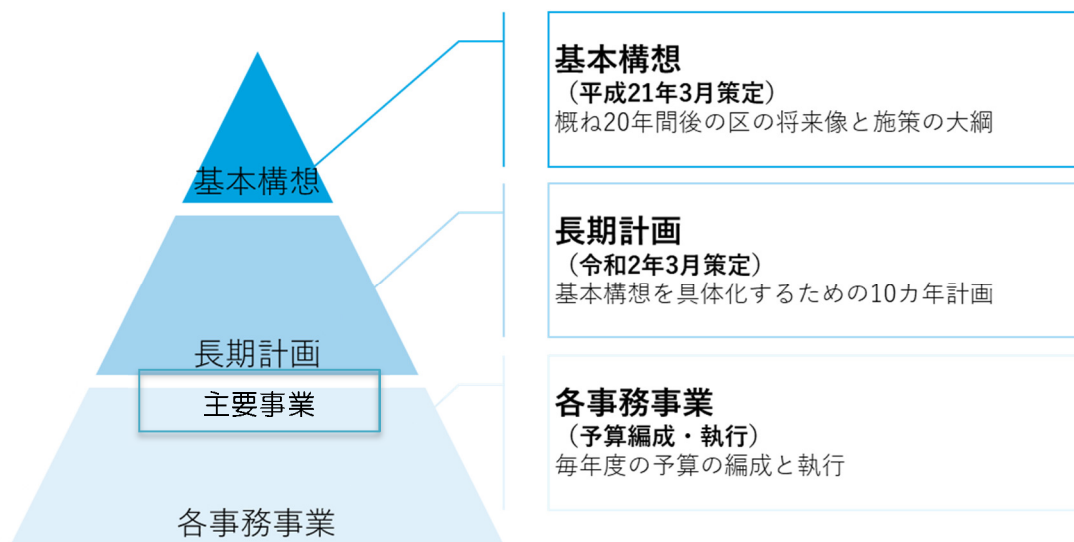
4. 進行管理と施策評価の基準

長期計画は、計画期間における施策体系と施策を実現するための取り組み、成果目標を明らかにしたものであり、各年度の予算編成による進行管理と施策評価の基準となるものです。

3.体系と計画期間

1. 計画の体系

基本構想に示された江東区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現を目指し、下記のような計画を体系とします。



(主要事業)

長期計画の各分野の「目指す姿」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業

2. 計画の期間

本長期計画の計画期間は、平成22年度から令和元年度までを計画期間とする第一期長期計画のネクストプランとして、令和2年度から令和11年度までの10か年とします。このうち、令和2年度から6年度までを前期、令和7年度から11年度までを後期とし、前期終了時に計画内容の見直しを行います。

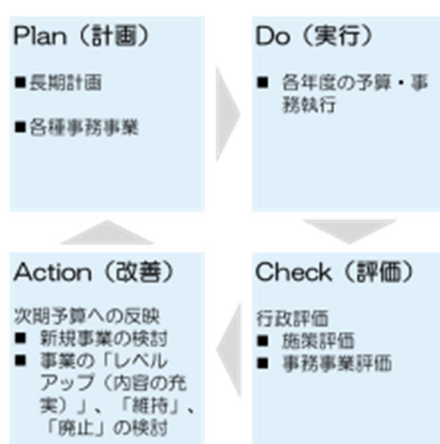
平成22 (2010) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和11 (2029) 年度
平成21年策定 基本構想								
第一期 長期計画 (前期) (後期)		第二期 長期計画(前期)					第二期 長期計画 (後期)	
		各事務事業(単年度)						

4.進行管理

長期計画には、施策ごとに、施策が目指す江東区の姿を目標として示すとともに、施策の成果や状況を図る指標（モノサシ）を設定しています。

長期計画の推進にあたっては、各年度の予算に基づき施策や各種事務事業を実施しながら、施策ごとの指標を活用しつつ、その成果や社会状況の変化について評価を行う「行政評価システム」を活用します。

評価にあたっては、多面的かつ客観的な視点に立った評価を行い施策に反映させるため、外部評価を実施します。区民・学識経験者等と区が対話を通じて評価を行い、評価結果を可能な限り予算へ反映させることで、PDCAサイクルを適切に運用し、長期計画が目指す将来像を実現します。



写真

第2章 策定時の社会動向

I

策定時の社会動向

日本社会は変化の時代を迎えており、少子高齢化、グローバル化、情報通信技術の進化等、社会の環境は日々移り変わっています。これらの外部環境を理解することは、江東区に影響を及ぼしうる課題を予測し、戦略的な計画を策定する上で欠かせません。また、本区の長期計画の策定にあたっては国全体の動向や国の方針を理解し、整合を図ることも重要です。

そのため本章では、本長期計画を策定する時点での日本社会全体の時代の潮流・社会動向について確認し、以降の本区の取り組みにつなげます。

1. 人口動態と少子高齢化

我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という危機に直面しています。このため、保育サービスの充実や、柔軟な就労環境を実現する働き方改革など、複合的な対策が求められています。また、各自治体には、女性や元気な高齢者などが地域で活躍できる機会の創出や、互助・共助の領域を広げ、多様なバックグラウンドを持つ様々な年齢層の人々が、健康に生き生きと能力を発揮することができるようにするための環境整備が求められています。

写真

2. 経済と雇用の状況

我が国の経済は、世界経済の緩やかな回復を背景に、平成29年頃から企業収益が過去最高水準となりました。労働市場では、求人数に対する求職者数が不足する、高水準の人手不足の状態になっています。

今後、海外経済に関する不確実性の高まりや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降の投資状況の不透明さなどにより、企業活動の鈍化等が懸念され、各自治体には、2020年の先を見据えた地域経済、戦略的な財政計画の立案が求められています。

写真

3. グローバル化と多様性

今日の急速な技術の発展と、国家の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、人・物・金・情報の流れは、地球的規模に拡大されており、我が国を訪れる外国人旅行者数は年間3,000万人を超えました。在留外国人は平成30年12月時点で273万人になり、それぞれ過去最多を記録しています。また、我が国で就労する外国人労働者も、5年間で60万人増加し、平成28年には128万人に達するなど、地域への移住も進んでいます。こうした中で国は、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」として、外国人に等しく就労、教育、医療、災害時の支援等が届く環境の整備を進めています。

写真

各自治体においては、外国人を適正に受け入れ、日本人と外国人の双方が安心して安全に暮らすことのできる「共生社会」の実現へ向けた取り組みが求められています。さらに、LGBTなど性的少数者への理解促進も含め、多様性の包摂への取り組みが求められています。

4. 情報通信技術の進展

近年、IoT (Internet of Things)、ロボット、人工知能 (AI)、ビッグデータといった社会のあり方に大きく影響する技術の開発が進んでいます。国は、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」(超スマート社会)を、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しており、これらの技術を産業や社会生活の様々な場面で活用する取り組みが進められています。

地域における活用では、例えば、高齢者にとっては、遠隔見守りサービスによる安心の提供、自動運転による移動手段の普及などにより、ハードルを感じずに生き生きと生活できる環境の整備が進むものと期待されています。新たな技術を様々な分野に応用することが、経済成長や健康長寿社会の形成、地域活性化の実現につながるため、各自治体による積極的な推進が求められます。

写真

5. 自然環境と循環型社会

世界の気候変動対策は、離脱する大国と急進的に進める活動の中で揺れています。気候変動の影響は、近年の自然災害をもたらし、その激甚化や頻発化、記録的な酷暑による熱中症の増加などは、“いのちに係わる”被害に及んでいます。国やすべての自治体は、緩和策、適応策のさらなる加速化と防災、減災、国土の強靱化への課題は多く、その準備を欠くことはできない時代になっています。

国は、我が国の目指す姿として「地域循環型共生圏」の確立を掲げ、復興と再生、脱炭素化、廃棄物などの燃料への変換、リサイクル等を推進しており、環境への適応と、地域で生み出された資源を活用する循環型社会の実現を目指しています。

その他、海洋プラスチック問題では、海洋生物や生態系への悪影響が懸念されており、含有する化学物質が生体凝縮されるリスクがあるため、その解決を図るための取り組みが世界的に求められています。

写真

6. 公共施設等の老朽化対策

高度経済成長期を中心に整備を進めてきた道路・橋梁等のインフラ資産と公共建築物の老朽化が進み、その改修や改築が本格化することによる財政負担の増大が予想されています。これにより、真に必要とされる施設の新規整備だけでなく、既存施設の適切な維持管理や利便性の向上のための投資にも支障を来すことが懸念されます。各自治体の公共施設の整備にあたっては、人口減少社会を見据え、地域のニーズ等を踏まえた再編整備を検討するとともに、十分に活用されていない施設は今後のあり方について検討し、新たな機能への転換や民間活力の活用など、公共施設の計画的かつ総合的な管理・運用が求められています。

写真

第3章 計画の推進

I 計画推進の視点

人口構造の変化、雇用などの経済状況の変化、自然環境の変化など、時代の変化はますます大きくなり、区が対応すべき課題も一層複雑になっています。

区では、長期計画策定にあたり改定する「江東区行財政改革計画」に基づき、これまでのまちづくりの中で充実してきた公共サービスを時代のニーズに適切に応えつつ、将来にわたって良好に維持していくため、これまで以上に厳しい意識をもって行財政改革に臨み、区政運営の基礎となる持続可能な財政構造をしっかりと構築し、将来の世代に引き継いでいきます。

また、計画を推進するにあたっては、行政だけが地域課題解決の主体ではないことや、より大きな視点から地域課題をとらえることの重要性から、以下3つの視点を踏まえることが必要と考えています。

1. 協働の視点に立った課題解決

協働とは、区民、市民団体（地縁団体、ボランティア団体、NPO法人等）、大学、事業者等地域の多様な主体と区が、互いの立場や強みを活かし、地域の課題解決や目的の実現に向けて協力することをいいます。

地域活動の担い手の高齢化・特定化や価値観の多様化、住民間のつながりの希薄化、それに伴う高齢者等社会的弱者への見守りの担い手の不足等、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、その課題もますます複雑化・多様化しています。こうした中で、基本構想に掲げられた区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を実現するためには、地域の実情や課題に一番身近な区民や市民団体等が主体となって、地域課題の解決と発展に取り組むことが不可欠です。

区では、協働推進に関する基本的な考え方に基づき、区民満足の上と地域の活性化を図るため、区民、市民団体、事業者等と区がともに地域課題の解決に取り組む「協働」を積極的に推進します。

1. 協働に取り組む意義

外部の多様な主体との協働に取り組むことは、区民・市民団体・行政それぞれにプラスの効果をもたらします。

第一に、区民にとっては、協働を通じて様々な主体と出会い、協力して、まちづくりに参加する機会が増加します。また、地域の様々な主体が、協力して地域課題の解決に取り組むことで、地域環境の向上が期待できます。

第二に、市民団体にとっては、協働が進むことで、自らの強みを活かした、新たな公共サービスの担い手となることができ、市民団体の活動の場が広がることを期待できます。

最後に、行政にとっては、協働が進むことで、行政だけでは対応できない多様なニーズ・課題に対するきめ細かな対応が可能となり、区民満足度の向上が期待できます。

2. 協働するために必要な基本的姿勢

区では、「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」に基づき、以下3つの基本的姿勢が必要と決めました。

- 対等性 互いに対等なパートナーであることを認識し、それぞれの主体性や特性を活かした役割と責任を果たします。
- 相互理解 話し合いを重ねながら、地域の課題や協働の目的を共有し、それぞれの組織や手法を尊重した相互理解を図ります。
- 評価 区民や第三者からの客観的な評価を受け、協働の効果を検証していきます。

3. 協働の推進に向けた取り組み

- 区が担っている公共サービスのうち、協働による方が効果的な事業について、区民ニーズと事業目的に応じた協働形態を選択し、市民団体等と積極的に推進していきます。
- 市民団体間の連携を強化しネットワークを構築していくため、活動拠点や団体間の連携をコーディネートする中間支援組織等の整備に取り組みます。

2.SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた取り組み

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された、2030（令和12）年までに世界中で取り組む17の国際目標で、先進国を含めたすべての国で取り組みが進められています。

17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合的な取り組みに重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。

国は、平成28年12月に策定した「SDGs実施指針」においてSDGs達成に向けて地方自治体の役割を重視し、地方自治体の各種計画等へのSDGsの要素の最大限の反映を奨励しています。

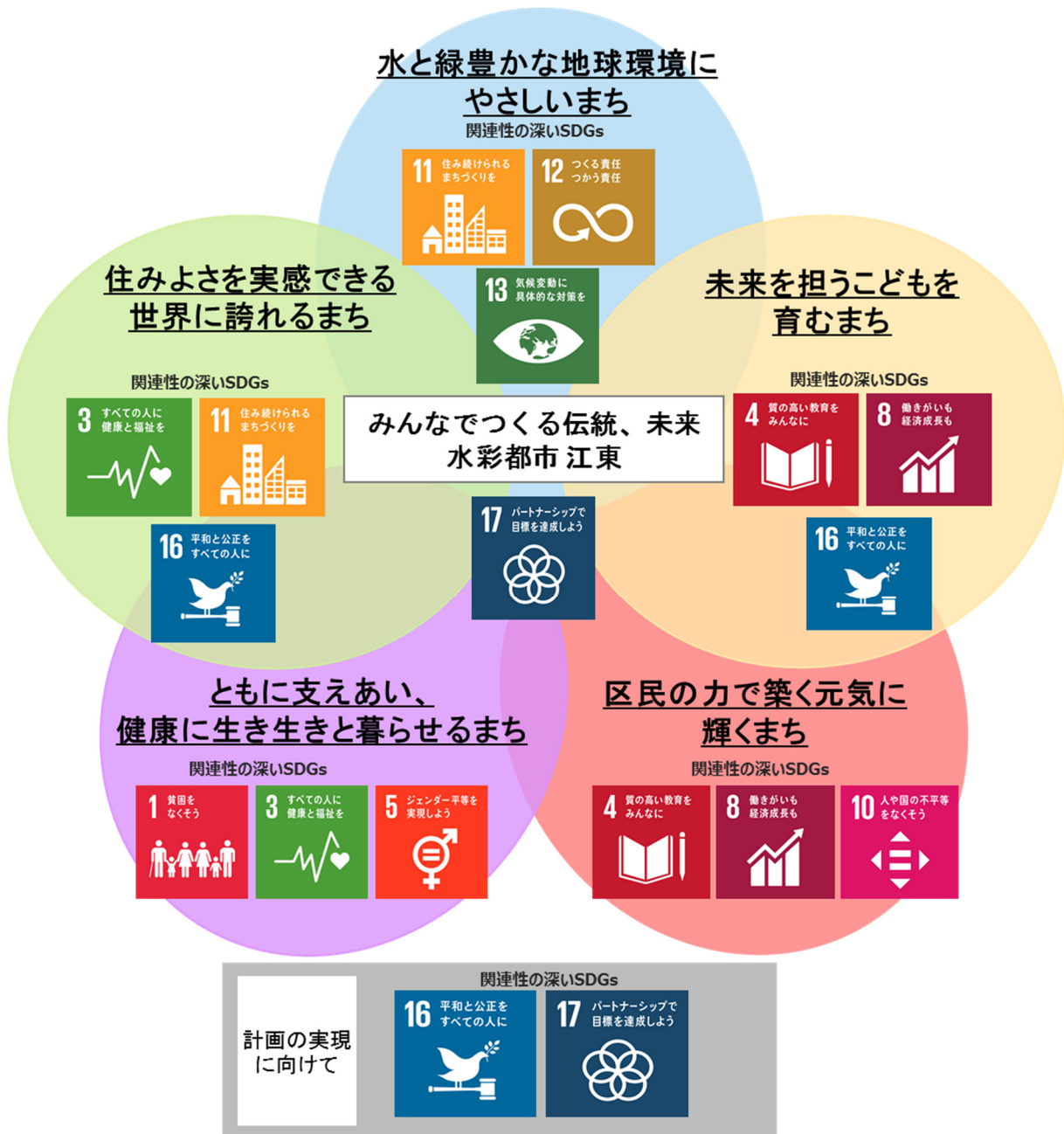
本長期計画に掲げた各施策の取り組みは、区民の健康や福祉、質の高い教育、住み続けられるまちづくりなど、SDGsに掲げている目標や方向性と一にするものであり、本区としても、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組んでいきます。

1. SDGs達成に取り組む意義

SDGsは世界規模で達成を目指す目標ですが、その達成に向けた取り組みは私たち一人ひとりの行動の積み重ねであると考えられます。そのように考えると、人々の生活と密接な関わりを持つ本区の役割は大きく、本長期計画で推進する施策についても、SDGsの目標を意識して、課題解決に取り組むことが大切になります。

2. 施策の大綱とSDGsの関係性

本長期計画は大綱それぞれが「水辺・緑・環境」、「こども」、「地域コミュニティ・経済・文化観光・スポーツ」、「健康・福祉」、「都市基盤・安全安心」に対応する分類に整理されています。そして、その分類は主に下記のSDGsの17の目標につながります。施策の実施にあたっては、大綱で掲げる目標だけでなく、それぞれSDGsの目標や関連するターゲットを意識しながら、取り組みを推進します。



※当該ゴールは、大綱ごとに関連性の高いゴールを3つまで選択し表示

3. ICT利活用の推進

近年のICT（情報通信技術）の発展は目覚ましく、社会経済のあり方が大きく変化し、より便利で豊かな社会づくりを目指す活動が展開されています。

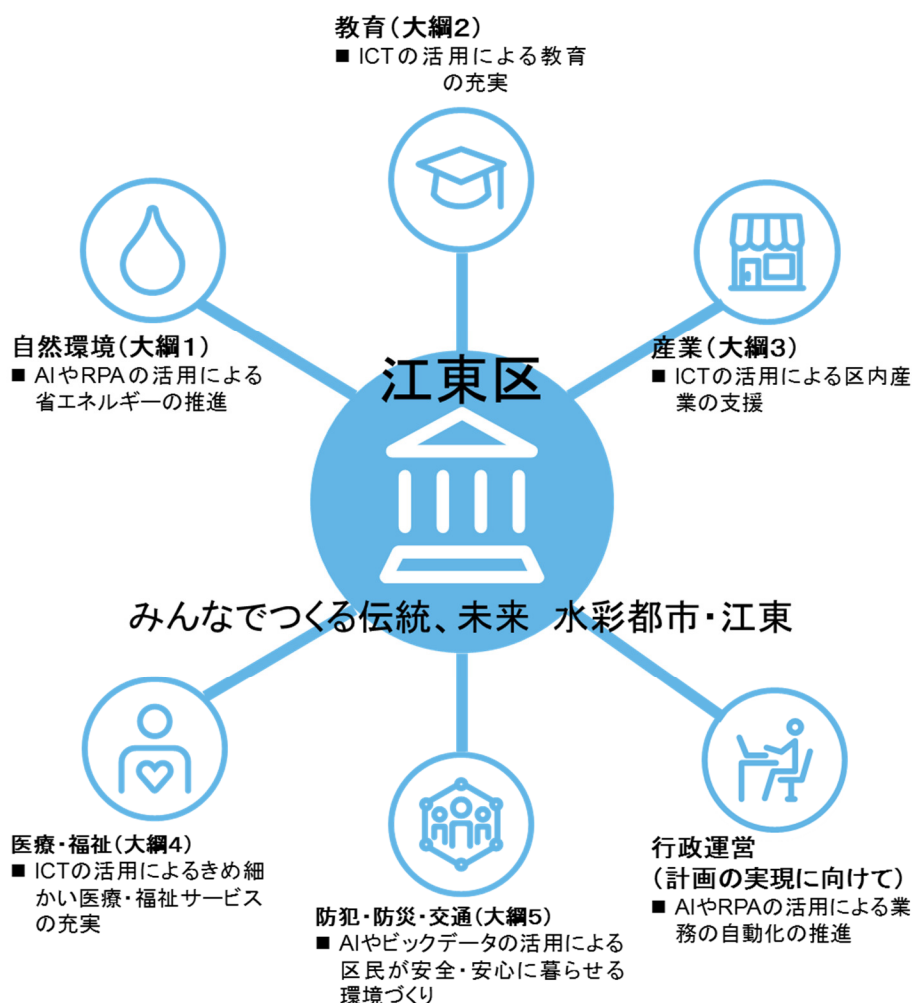
国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることのできる「Society 5.0」を世界に先駆けて実現していくとしています。

Society5.0の積極的な推進により、様々な分野での社会的課題の解決と地域経済のさらなる発展につなげるために、自治体行政においても長期的視点に立って今後の施策の検討を進めていく必要があります。

本区においては、こういった背景を踏まえ、本長期計画において、AIやRPAなどICTの利活用により、地域の活性化、防災、医療、介護、健康、子育て、まちづくりなど様々な分野における地域課題の解決を図り、区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営を目指していきます。

※Society5.0は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものです。

江東区におけるICTの活用イメージ



Ⅱ 計画推進の前提

1. 計画人口

長期計画では、直近の人口に基づき計画人口の見直しを行いました。

1. 人口

江東区の人口は、平成 26 年で約 48.7 万人、平成 31 年で約 51.8 万人と、増加を続けています。

今後、令和 6（2024）年の人口は概ね 54.7 万人、令和 11（2029）年では、概ね 57.0 万人と推計しています。

2. 年代別人口

年代別人口は、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、高齢者人口（65 歳以上）のすべての階層で増加する見込みです。

年少人口は、平成 31 年の 6.7 万人から令和 11 年の 7.3 万人へと増加し、構成割合は 12.7%となる見込みです。

生産年齢人口は、平成 31 年の 34.0 万人から令和 11 年の 38.1 万人へと増加し、構成割合は 66.9%となる見込みです。

高齢者人口は、平成 31 年の 11.2 万人から 11.6 万人へと増加し、構成割合は 20.4%となる見込みです。

高齢者のうち、前期高齢層（65～74 歳）の人口が平成 31 年の 5.7 万人から 4.8 万人へと減少し、構成割合も 11.0%から 8.4%へ低下する一方、後期高齢層（75 歳以上）の人口が平成 31 年の 5.4 万人から 6.9 万人へと増加し、構成割合も 10.5%から 12.0%へと上昇する見込みです。

3. 外国人住民数

外国人住民数は、平成 26 年で約 2.1 万人、平成 31 年で約 2.9 万人と増加を続けており、令和 11 年では概ね 3.8 万人と推計します。

4. 世帯数

世帯数は、平成 26 年で約 24.5 万世帯、平成 31 年で約 26.7 万世帯と増加を続けており、令和 11 年では概ね 29.2 万世帯と推計します。

江東区の人口及び世帯数の推移

(各年 1 月 1 日現在)

区分	年	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)
人口総数		487,142	518,479	546,836	570,313
年少人口 (0-14歳)		60,996 12.5%	66,878 12.9%	71,087 13.0%	72,670 12.7%
生産年齢人口 (15-64歳)		325,873 66.9%	339,939 65.6%	361,656 66.1%	381,316 66.9%
青年層 (15-24歳)		37,045 7.6%	42,527 8.2%	47,329 8.7%	51,622 9.1%
前期壮年層 (25-34歳)		71,200 14.6%	69,114 13.3%	71,835 13.1%	78,406 13.7%
後期壮年層 (35-54歳)		160,138 32.9%	174,864 33.7%	177,306 32.4%	167,741 29.4%
熟年層 (55-64歳)		57,490 11.8%	53,434 10.3%	65,186 11.9%	83,547 14.6%
高齢者人口 (65歳以上)		100,273 20.6%	111,662 21.5%	114,093 20.9%	116,327 20.4%
前期高齢層 (65-74歳)		56,439 11.6%	57,206 11.0%	50,956 9.3%	47,696 8.4%
後期高齢層 (75歳以上)		43,834 9.0%	54,456 10.5%	63,137 11.5%	68,631 12.0%
外国人住民数(再掲)		21,234	29,472	33,986	37,539
世帯数		244,836	267,262	280,656	292,088
平均世帯人員		1.99	1.94	1.95	1.95

注1) 人口は、平成31年1月1日の住民基本台帳データを基に、コーホート要因法により算出しています。

注2) 人口総数には、外国人住民数を含みます。

注3) 構成比の合計は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

検討中

検討中

4. 施設整備・改修計画

1. 施設整備・改修等の基本方針

都市インフラを含め、公共施設の老朽化の進行に対し、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、将来にわたる安全性・強靱性を確保し、必要な機能・サービスの持続的な提供を図ることで、成長の基盤を支える強靱な都市づくりを推進します。

- ① 新たに整備する施設については、需要や必要性を精査したうえで整備を行います。また、既存施設の改修等については、安全に施設を維持するための配慮と事故防止の観点から、緊急性、必要性を十分に配慮したうえで実施します。
- ② 整備・改修等に当たっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理、処分にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減等の効率化に努めます。
- ③ 既存施設については、施設を取り巻く社会環境の変化を十分に認識したうえで、改修等の必要性を精査します。また、時代のニーズや区民要望等に沿った施設のあり方を併せて検討し、施設の持つ機能そのものを見直します。
- ④ 施設目的の達成、利用者の減少等で必要性の低くなっている施設については、施設の廃止・縮小、代替施設への転換、他の施設との統合を検討します。
- ⑤ 施設のあり方について見直しが必要とされる施設については、必要な見直しを行ったうえで改修等を行います。
- ⑥ 施設の利用用途による必要性、構造上の設置可否を検討のうえ、公共施設のバリアフリー化や再生可能エネルギー等の活用、屋上・壁面緑化、木質化・木材利用を進めていきます。

写真

2. 施設の新規整備

本長期計画期間(令和2年度～11年度)においても、区全体では引き続き人口の増加が見込まれますが、地域の人口構造が大きく変化することから、地域の特性や行政需要に応じた公共施設の整備について検討が必要です。

引き続き人口動向を注視しながら、認可保育所や子育て支援施設、保健・福祉施設等、必要な公共施設の選定とともに、民間活力の導入など効率的、効果的な整備手法も併せ、新たな施設整備を検討していきます。

なお、主な施設整備については、次のとおりです。

検討中

3. 区役所本庁舎建設に向けた検討

区役所本庁舎は、昭和 48 年に建設され、既に 50 年を経過しようとしており、施設の老朽化に伴い、今後も多額の維持・補修経費が見込まれる状況です。

本庁舎の建設では、計画から建設・竣工まで、10 年を超える期間を要することなどから、築 60 年から 65 年を目安として、新庁舎建設に向けて準備を進めていく必要があります。

具体的には、検討にあたり、庁舎建設の基本理念や基本方針など庁舎のあり方を整理し、長期計画（前期）に、新庁舎建設基本構想など、区民・議会代表、学識経験者などを含めた検討委員会の設置を行います。また、本庁舎建設にあたっては、他自治体などの例も参考として、複合化による敷地の有効活用や民間活力を活用した整備手法などについても検討します。

なお、庁舎建設においては、多額の建設費が見込まれることから、長期的な視点に立ち、早急に（仮称）庁舎建設基金を設置します。

（参考）検討の視点

- ◇ 誰もが分かりやすく、利用しやすい庁舎
- ◇ ユニバーサルデザインに配慮した庁舎
- ◇ 災害への備えなど、区民の安全安心が確保できる庁舎
- ◇ 緑化や地球環境に配慮した庁舎
- ◇ 経済性・効率性などランニングコスト等に配慮した庁舎

4. 対象施設

次表に掲載する施設を整備・改修の対象とし、具体的な計画は、主要事業として示します。なお、主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、毎年度見直しを行います。

検討中

第4章 重要課題・戦略プログラム

I 重要課題

江東区では、第一期長期計画の後期(平成27年度～令和元年度)において、まちづくりに大きな影響を与える重要課題として、中央防波堤埋立地の帰属と築地市場の豊洲移転整備の2つの課題を掲げました。

中央防波堤埋立地の帰属については、長年の懸案でしたが、令和元年9月20日の東京地裁判決により、江東区の帰属割合が海の森水上競技場の全てを含む約8割に確定しました。区としては、判決内容の全てに納得できるものでないものの、これまで一貫して主張を続けてきた、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催前までに境界を確定させることができました。

中央防波堤埋立地は、本区において、ポテンシャルの高い臨海部のまちづくりエリアであることから、今後、東京都と十分な協議を進めるとともに、新海面処分場については、東京都に対して、帰属が円満に決定できるよう働きかけてまいります。

また、豊洲市場については、平成30年10月11日に開場したものの、開場の前提である3つの課題として、千客万来施設では、市場と同時開業に至らず、令和5年度春の開業となったことから、開業の着実な実施を求めることや、土壌汚染対策においては安全性の確保や正確な情報提供を、東京都に引き続き強く求めていきます。

一方で、地下鉄8号線の延伸については、東京都から平成30年度中に示すとされた事業スキームが提示されない状況が続いており、区民、区議会、行政が連携・協力して、引き続き重要課題として早期実現に向け取り組んでいきます。

地下鉄8号線の延伸

区の南北を結ぶ交通網の利便性を高め、未来に向けた新たなまちづくりを進めるために、地下鉄8号線(有楽町線)の延伸は必要不可欠です。

東京都が平成27年7月に発表した「広域交通ネットワーク計画について」においては、「東京8号線延伸(豊洲～住吉)」は「整備について優先的に検討すべき路線」とされています。また、国土交通省の交通政策審議会が平成28年4月に発表した「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について(答申)」においては、「東京8号線(有楽町線)の延伸(豊洲～住吉)」は「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」に位置づけられています。

地下鉄8号線の延伸によって、区内外の南北移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線をはじめとした周辺路線の混雑が緩和されます。また、2つの中間新駅の整備により鉄道不便地域が解消するとともに、都市の骨格を形成するまちづくりの拠点を創出し、交通結節点となる3駅(豊洲駅、東陽町駅、住吉駅)を含めた延伸区間の地下鉄駅を中心とした、賑わいと活気があるまちづくりを進めます。

本区では、地下鉄8号線延伸の早期実現のため、平成22年度に「地下鉄8号線建設基金」を設置しました。以降、毎年度積立を行い、令和元年度末の基金残高は70億円になります。

長期計画の実現に向け、組織間などの重層的な連携が必要であることから、それらの視点に立ち、7つの「戦略プログラム」を設定します。この戦略プログラムは、チーム江東が一丸となって、相互に連携を図り、課題解決や目標達成に取り組む、区の積極的な姿勢を示すものです。

7つの 戦略 プログラム

戦略1 水彩・環境都市戦略

区の特徴である水辺や緑を活かすとともに、環境施策の推進により、持続可能な社会を構築

戦略2 こども未来づくり戦略

妊娠・出産期から就学後における、子育てや教育などの多様なニーズに対応

戦略3 地域躍動・元気まちづくり戦略

にぎわいと活気にあふれた地域コミュニティ、地域経済の創造

戦略4 共生・支えあい戦略

世代や国籍の違いなどを超えて、人・地域がつながり、支えあいながら暮らすことができる環境の整備

戦略5 防災都市江東戦略

首都直下型地震や激甚化する風水害など、各種災害へのあらゆる事態を想定した防災体制の構築

戦略6 オリンピック・パラリンピックレガシー戦略

東京2020大会の効果を江東区全体に波及させ、ハード面・ソフト面における区民の心に残るレガシーを創造

戦略7 臨海部まちづくり戦略

広大な水辺・緑やスポーツ・観光等によるベイエリアの魅力を最大限に活かしたまちづくりを推進

戦略 1 水彩・環境都市戦略

人でにぎわう魅力的な公園・水辺の整備でまちの活性化を推進

区民・事業者等、多様な主体が連携し、公園や水辺での多くの取り組みを実施することでまちの活性化を図ります。

ハードとソフトの取り組みで水辺と緑のネットワークを形成

水辺・潮風の散歩道によるネットワーク形成や屋上・壁面緑化などのハード事業とともに協働による緑の維持管理などのソフト事業も推進することで、緑豊かなうるおいあるまちなみを形成します。

区民・企業等の創意工夫による環境行動の推進

SDGs など社会的潮流を踏まえつつ景観・環境保護に取り組むとともに、5Rの推進など様々な環境行動を促進します。

脱炭素化に向けた、幅広い世代への環境教育・啓発

環境学習情報館を拠点として、地球温暖化対策、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を図り、自然環境を次世代に継承し、人と自然が共生する持続可能な社会を目指します。

環境に配慮した公共施設の整備

公共施設の整備にあたっては、質の高い緑化を進めるとともに、再生可能エネルギー設備等の導入、積極的な木材利用などを行います。

喫煙マナーの向上で清潔で快適な環境づくり

歩きたばこ禁止など、喫煙マナーの向上に向けた監視指導や意識啓発活動を行います。

ごみの発生抑制に向けた一層の取り組みを推進

現在の埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、埋立処分場の延命化を図るためにも持続可能な循環型社会を構築します。

戦略2 こども未来づくり戦略

妊娠・出産から学校教育に至るまでの支援体制の構築

妊娠・出産期、就学前の幼児教育・保育から、学校教育までそれぞれの段階において、多様化する子育て・教育ニーズに対応します。

保育の質の向上と保育人材の確保及び定着

保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、処遇の改善につながる補助や就職相談など様々な支援を行います。

子ども家庭支援センター及び児童相談所の整備

地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるとともに、児童虐待に対し、一元的・総合的な対応を図るため、児童相談所を整備します。

学校教育でのICT環境の整備の推進

学校のICT環境の整備を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や質の高い理解を図ります。

多様な教育ニーズを把握した分け隔てない教育の実現

障害や発達に心配がある等の学校生活に不安があるこどもや、特別支援教育を必要とするこども等に対しても、特性に応じた学習支援員の配置など、合理的配慮を浸透させます。

こども・若者の支援体制の充実と居場所づくり

いじめや不登校、ひきこもりや就学・教育上の各種課題に対応し、次代を担うこどもたちが健やかに成長する礎を築きます。

学校・地域・家庭との連携・協働

地域学校協働本部の構築やコミュニティ・スクールを導入し、地域ならではの創意や工夫を活かした特色ある学校づくりを進めます。

地域躍動・元気まちづくり戦略

区内中小企業の経営力・競争力を強化

区内中小企業の人材の確保、円滑な事業承継への支援のほか、企業のブランド力を高める取り組みや、創業のための支援を展開し、地域活力の向上を図ります。

商店街と個店の魅力向上

地域団体との協働事業への支援や若手の育成、それぞれの特性やニーズに対応した商店街づくりを支援します。個店の魅力も積極的に発信し、意欲とアイデア溢れる取り組みに対して支援します。

地域コミュニティへの参加を推進

若者や新たに移り住んできた方など幅広い人々が地域の担い手として協力し、ともに地域コミュニティを形成できる環境づくりを支援します。

リカレント教育^{*}を含めた生涯学習を推進

リカレント教育を含め、生涯学習に関する普及啓発を充実させ、区民の誰もが好きな時に学ぶことができる場を創出します。

図書館の機能強化を推進

魅力的な図書館の実現と地域情報拠点としての機能強化を図るため、利用者のニーズや地域特性を踏まえ、各館の特徴を活かした特色ある図書館サービスの提供に取り組みます。

文化観光やスポーツのまちづくりを推進

区の特徴である水辺・緑や、歴史的建造物、オリンピック・パラリンピック競技施設等を活かし、観光やスポーツ、文化芸術などの目的で利用しやすいまちづくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

交通ネットワークを充実

新たな地域交通手段の導入について調査・研究を進めるとともに、既存の交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組みます。

※リカレント教育…社会に出た者（社会人）が教育機関に入り直して改めて教育を受けるということ、及び、そうした活動を支援する制度や取り組み、考え方のこと。

戦略 4 共生・支えあい戦略

生活上の困難を抱える方への包括的な支援体制を構築

地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの対象者別の縦割りを排し、既存制度の狭間にいる方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。

多文化共生を推進

区内在住の外国人の生活基盤支援を充実させるほか、地域におけるつながりの強化や、文化的多様性も活かした地域での活躍促進を図ります。

人権と多様性を尊重する意識啓発を推進

多様性を認め合い、すべての人が尊重される社会を実現するため、様々な人権課題についての区民の認識を深め、人権意識の向上を図ります。

高齢者が活躍できる環境を整備

人生 100 年時代において、高齢者が自身の知識や経験を活かし、生涯学習や就労、地域のボランティア活動などで人・地域を支える側に回り活躍できる環境づくりを行います。

特別養護老人ホーム等の高齢者施設を整備

特別養護老人ホームや生活支援施設等の整備を推進し、高齢者本人が望む場所で生活できる環境づくりを行います。

障害者入所施設・障害者グループホームを整備

障害者一人ひとりが望む地域生活の実現に向け、障害者施設の整備を推進します。

福祉人材の確保・育成を推進

福祉ボランティアの活用や資格取得支援により人材の確保を進めるとともに、相談・育成支援により福祉人材の定着と専門性の向上を図ります。

ユニバーサルデザインを推進

区立施設のバリアフリー化や意識啓発に取り組むとともに、継続的な見直しを進めることで、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが快適に暮らせ、訪れることができるまちづくりを進めます。

戦略 5 防災都市江東戦略

区道の無電柱化を推進

区道の無電柱化を計画的に推進することで、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図ります。

木造密集地域の不燃化を促進

北砂三・四・五丁目地区では、建替え促進等の働きかけのほか、道路・広場（公園）の整備や無電柱化や狭あい道路対策の検討に取り組みます。他の木造住宅密集地域においても不燃化に向けた取り組みを実施します。

水害対策を推進

護岸等の耐震対策や雨水貯留施設等の設置推進のほか、関係機関と連携し、減災対策の強化と大規模水害対策を推進します。

あらゆる事態を想定した連携の強化

他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、ボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めていきます。

避難所を拠点とする避難支援体制の強化

拠点避難所（区立小中学校）を核とする災害時の体制強化と、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の避難支援体制を強化します。

災害情報の伝達手段を強化

駅前の帰宅困難者対策や多言語化・手段の複線化なども含めた災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。

防災教育・防災リーダー養成の推進

小中学校や地域コミュニティとの連携・協力を進め、区民の防災・防犯意識と対応力の向上を図るとともに、防災リーダーの養成を推進します。

防災基金による財源確保

災害の予防、応急対策、復旧に要する経費の財源に充てるため、防災基金の計画的な積立による財源の確保と、バランスのとれた活用を図ります。

戦略 6 **オリンピック・パラリンピックレガシー戦略**

世界に向けてわがまち江東を発信

国内外に本区の魅力を積極的・戦略的に発信するため、江東区ブランディング戦略に基づき様々な取り組みを展開し、「スポーツと人情が熱いまち 江東区」を知り、愛し、住みたい、住み続けたいと思っていただける人々を増やします。

スポーツの振興

スポーツ実施率の向上を目指し、区民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組むとともに、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進します。

未来を担うこどもたちの育成

オリンピック・パラリンピック教育を推進し、こどもたちのボランティアマインドや障害への理解促進、国際感覚の育成、健康・体力の増進などに取り組みます。

ボランティアの育成と国際化の推進

江東区独自のボランティア「江東サポーターズ」の気運醸成・おもてなしの活動を、地域の活性化につなげていきます。また、在住外国人に向けた国際交流イベントの実施や暮らしの情報提供等により、国籍を超えた交流・共生を推進します。

観光・芸術文化の推進

歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人といった本区の持つ魅力を活かしながら、国内外の観光客に対するおもてなしの強化を図ります。また、伝統・芸術文化の魅力を国内外に積極的に発信します。

持続可能な発展につながるまちづくりの推進

脱炭素化に向けた再生可能エネルギー等の普及促進や環境啓発を図るとともに、「CITY IN THE GREEN（みどりの中の都市）」の実現に向け、区民・事業者等と連携し緑化を推進します。また、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備や、他者への思いやりの意識である「心のユニバーサルデザイン」を推進します。

バイエリアを最大限活かしたまちづくりの推進

本区のバイエリアには、都心近接の地の利や水辺や緑といった環境資源のほか、広大なオープンスペース、最先端企業の集積といったポテンシャルに加え、来年開催される東京2020大会の競技施設や2020大会直前に開業する東京国際クルーズターミナルなど、2020年大会を契機に、本区のバイエリアは限りな

い可能性を秘めています。こうした多様な観光資源などのポテンシャルを十分活用しつつ、時代の流れを適切に捉えて、スポーツ、観光・MICE*等によるにぎわい創出を図るなど、新たなまちの姿を世界に示すことを目指します。

他地域との回遊性を向上

ベイエリアの活力を全区へ波及させるため、本区の念願である地下鉄8号線延伸や水運の活用など、アクセスの向上を図り、区全体の活性化につなげます。またベイエリアのさらなる魅力向上のため、都心部や羽田空港との交通ネットワークの充実に向けた取り組みを推進します。

中央防波堤埋立地を持続的に発展するまちづくりへ活用

海の森において、若洲とともに区内外の人々を引き寄せる交流機能の集積を図り、屋外スポーツやレジャーの拠点として、都心近傍で豊かな自然を感じられるエリアを目指します。

豊洲市場のにぎわい創出

豊洲市場については、最新鋭の市場機能のほか、美しい景観や食の発信拠点としての魅力を有する本区の新たな観光拠点としてPRしていくことはもとより、令和5年春に開業する千客万来施設も含めた、にぎわいを創出していくことで、築地市場の伝統を引き継ぎ、区民の皆様に愛される市場となるよう本区として豊洲市場一体のにぎわいを創出します。

人口増、開発状況を踏まえた公共施設の整備

オリンピック・パラリンピック後の開発動向や人口動態、区民ニーズを踏まえ、必要な公共施設について整備手法や場所の確保を含め検討を進めます。

※MICE…企業等の会議・研修旅行、学会等の国際会議、展示会等の多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称

第5章 分野別計画

第6章 主要事業

資料

1

計画の策定

長期計画の策定にあたっては、幅広い年代の区民や多様な団体からの意見を聴取する機会を設けました。江東区で初めてのワールドカフェ方式を採用し、多くの区民にご参加いただいたワークショップ「区民会議」を皮切りに、「江東区ジュニア会議」、「大学連携」、「団体ヒアリング」などにより、江東区が抱える課題やその対応策、さらには今後10年の江東区のあるべき姿等について、建設的なご意見を多

く頂戴し、計画策定に反映しました。

● **平成 29 年 10 月～：策定方針の検討・基礎調査等の実施**

● **平成 30 年 7 月～：大学との連携**

・平成 31 年 3 月まで計 3 回実施。学生が区政へのアイデアを提案。

● **平成 30 年 10 月～：区民会議の開催**

・平成 31 年 2 月まで計 5 回開催。区民のべ 262 人が参加し区政へのアイデアを提案。

● **平成 31 年 1 月：江東区ジュニア会議の開催**

・区内のジュニアリーダー 19 人が、区政へのアイデアを提案。

● **平成 31 年 1 月～：団体ヒアリングの実施**

・区内の各種団体（計 8 団体）にヒアリングを実施。区の課題や連携可能性を把握。

● **平成 31 年 4 月～：長期計画策定会議の開催**

・令和 2 年までで計 10 回開催。区民委員・有識者から意見を収集した。

● **令和元年 7 月～：パブリックコメント、区民説明会を実施**

・区報や区内各所での説明会を通じてパブリックコメントを実施。（意見 401 件）

● **令和元年 9 月～：区民アンケートの実施**

・区内 3,000 人を対象にアンケートを実施。（回答数 1,457 票）

● **令和元年 12 月：区議会全員協議会（長期計画素案の報告）**

● **令和 2 年 2 月：区議会全員協議会（長期計画案の報告）**

1. 区民会議

公募で広く区民に参加を呼びかけ、区の魅力やあるべき姿、現状の課題や対応策を検討するワークショップ「区民会議」を計5回開催しました。カフェのようなリラックスした雰囲気、テーブルを移りながら意見を交わすワールドカフェ方式も採用し、どの回も3時間という長時間にも関わらず、時間が足りないというご意見をいただくなど、区を想う非常に熱いご意見が交わされました。

実施内容

	開催日	参加者	内容
第1回	平成30年10月13日	81名	まちの方向性（あるべき姿）の検討
第2回	平成30年11月17日	48名	分野ごとの課題の抽出・洗い出し
第3回	平成30年12月2日	43名	課題の掘下げ、解決策の検討
第4回	平成30年12月22日	51名	解決策の具体化
第5回	平成31年2月23日	39名	とりまとめ案への意見聴取

区民会議の様子



2. 大学連携

区内にキャンパスを持つ4つの大学（有明教育芸術短期大学、芝浦工業大学、東京有明医療大学、武蔵野大学）の学生グループから、政策提案をいただきました。

最終報告会では、「現状及び課題認識」、「今後目指すべき方向性」、「具体的事業のアイデア」について報告いただき、学生ならではの柔軟な発想で、まちづくりのアイデアをいただきました。



3. ジュニア会議

区内のジュニアリーダー（中学生14人、高校生4人、大学生1人）の計19人が参加し、区の将来について様々な意見を交わしました。

当日は、豊洲市場等の見学をしたのち、ワークショップ形式で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みや、2030年の江東区の姿について検討しました。



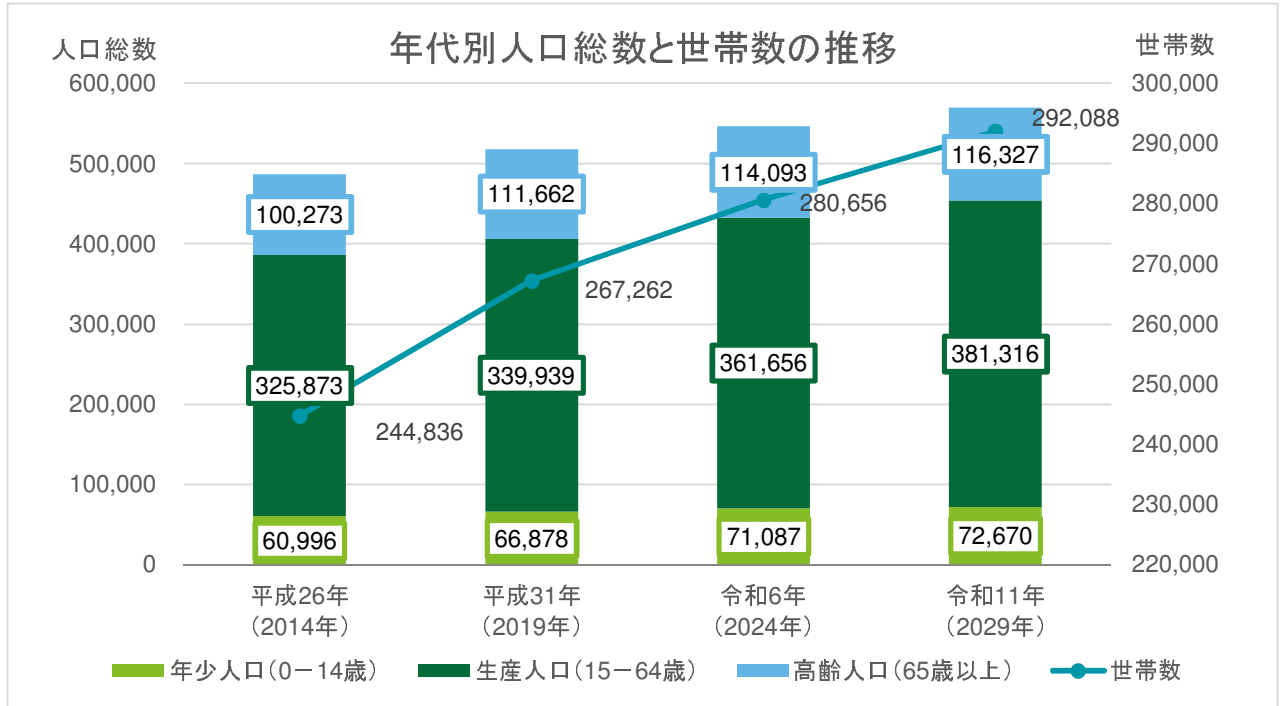
施策		指標	数値取得方法	現状値 (元年度)	目標値 (6年度)
みどりの中の都市 1 「CITY IN THE GREEN」の実現	代表	水辺と緑に満足している区民の割合	区民アンケート	74.4%	80.0%
	1	区民・事業者による新たな緑化面積	業務取得	52,599㎡ (30年度)	-
	2	水辺・潮風の散歩道整備率	業務取得	57.61% (30年度)	61.43%
	3	公園面積	業務取得	438.1ha (30年度)	548.1ha
	4	区立施設における新たな緑化面積	業務取得	911㎡ (30年度)	-
2 地球温暖化対策と 環境保全	代表	区内の年間二酸化炭素排出量比率(2013年度比)	業務取得	3360 (1000t-CO2eq) (25年度)	2543 (1000t-CO2eq)
	1	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	区民アンケート	45.4% (30年度)	60%
	2	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数	業務取得	風力2施設／太陽光15施設／ 雨水55施設 (30年度)	風力2施設／太陽光20施設 ／雨水60施設
	3	地球温暖化防止設備導入助成申請件数	業務取得	221件 (30年度)	250件
	4	区内河川及び海域の水質(BOD、COD)の環境基準達成割合	業務取得	97% (30年度)	100%
3 持続可能な資源循環型地域社会の形成	代表	区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	業務取得	639g (30年度)	591g
	1	資源化率	業務取得	27.3% (30年度)	28%
	2	事業系廃棄物の再利用率	業務取得	71.3% (30年度)	73.4%
4 良質で多様な保育サービスの充実	代表	保育所待機児童数	業務取得	51人	0人
	1	保育所に対する指導検査実施完了割合	業務取得	100% (30年度)	100%
5 みんなで取り組む子育て家庭への支援	代表	地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合	区民アンケート	65.5%	70%
	1	子育てひろば利用者数	業務取得	323,756人 (30年度)	456,000人
	2	リフレッシュひととき保育利用者数	業務取得	9,415人 (30年度)	15,400人
	3	必要な子育て情報が入手できる保護者の割合	区民アンケート	67.8%	70%
	4	子ども医療費助成件数	業務取得	1,261,048件 (30年度)	—
6 一人一人に向き合う学校教育の充実	1	全国学力・学習状況調査で都平均を100としたときの区の数値	業務取得	105.2	107
			業務取得	102.2	105
	2	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(全国学力学習状況調査)	業務取得	80.6%	87%
			業務取得	73.3%	80%
	3	人の役に立つ人間になりたいと思う、児童・生徒の割合(全国学力学習状況調査)	業務取得	94.6%	96%
			業務取得	92.0%	93%
	4	体力調査で都平均を100としたときの区の数値	業務取得	99.2 (30年度)	101
			業務取得	99.6 (30年度)	102
			業務取得	100.1 (30年度)	102
			業務取得	99.4 (30年度)	103
5	区主催の研修に参加した教員の延べ参加者数	業務取得	3,908人 (30年度)	4,300人	

施策		指標	数値取得方法	現状値 (元年度)	目標値 (6年度)
7 多様なニーズに応じた教育環境の充実	代表	一人ひとりを大切にされた教育が行われていると思う区民の割合	区民アンケート	22.5%	25.3%
	1	特別支援教室支援完了者割合	業務取得	17.9% (30年度)	-
	2	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合(全国学力学習状況調査より)	業務取得	95.3%	97%
	3	地域学校協働活動に参加したボランティア数	業務取得	26,651人 (30年度)	37,950人
	4	小中学校における学習者用コンピューターの整備割合	業務取得	13.7%	33.3%
8 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	代表	江東きッズクラブ利用児童の満足度	業務取得	84.7% (30年)	90%
	1	江東きッズクラブB登録を利用できなかった児童数	業務取得	132人	0人
	2	行政・地域の活動により、登下校時のこどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合	区民アンケート	49.4%	60.0%
9 次代を担う青少年の健全育成の推進	代表	青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合	区民アンケート	18.7%	25%
	1	青少年交流プラザの利用者数(人)	業務取得	113,612人 (30年度)	119,300人
	2	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	業務取得	677人 (30年度)	800人
	3	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	業務取得	196件 (30年度)	206件
10 魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	代表	区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合	区民アンケート	45.9%	60%
	1	各種助成事業における助成件数	業務取得	155件 (30年度)	180件
	2	こうとう若者・女性しごとセンターの利用者で就職が決定した人数	業務取得	556人 (30年度)	750人
	3	創業支援資金の融資申込みをした事業者数	業務取得	39事業者 (30年度)	60事業者
11 人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	代表	この1年間に地域活動に参加した区民の割合	区民アンケート	20.8%	26%
	1	町会・自治会加入世帯数・加入率	業務取得	158,096世帯 58.9% (30年度)	168,400世帯 60.0%
	2	気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合	区民アンケート	38.6%	45%
12 多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	代表	「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合	区民アンケート	46.3%	80%
	1	区の審議会等への女性の参画率	業務取得	29.8% (30年度)	40%
	2	「仕事と生活の調和がとれた生き方を実現することが出来ている」と答えた区民の割合	区民アンケート	53.4%	80%
	3	DV相談窓口を知っている区民の割合	区民アンケート	28.3%	70%
13 生涯にわたり学習できる環境の充実	代表	趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合	区民アンケート	9.8%	20.0%
	1	学習や講座から得られた学びを地域活動や仕事に活かしている区民の数	業務取得	285人 (30年度)	370人
	2	図書館来館者数(年間)	業務取得	3,289千人 (30年度)	3,750千人
14 スポーツを楽しめる環境の充実	代表	週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合	区民アンケート	45.1%	65%
	1	体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数	業務取得	668団体 (30年度)	681団体
	2	区立スポーツ施設の利用者数	業務取得	2,424,000人 (30年度)	2,550,000人
15 文化・歴史の継承と観光振興	代表	江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合	区民アンケート	74.2%	80%
	1	伝統文化公開事業の延べ参加者数	業務取得	9,247人 (30年度)	12,000人
	2	江東区文化施設における発表活動の実施件数	業務取得	377回 (30年度)	420回
16 切れ目のない支援による母子保健の充実	代表	母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	区民アンケート	70.0%	75%
	1	新生児・産婦訪問指導実施率	業務取得	94.9% (30年度)	100%
	2	乳児(4か月児)健康診査受診率	業務取得	96.2% (30年度)	99%

施策		指標	数値取得方法	現状値 (元年度)	目標値 (6年度)
17 健康づくりの推進と 保健・医療体制の充 実	代表	自分は健康だと思う区民の割合	区民アンケート	67.3%	73%
	1	65歳健康寿命	業務取得	男性82.22歳 女性85.55歳 (29年度)	男性82.51歳 女性85.92歳
	2	この1年間でがん検診を受診した区民の割合	区民アンケート	55.7%	60%
	3	かかりつけ医を持つ区民の割合	区民アンケート	64.7%	72%
18 感染症対策と生活 衛生の確保	代表	感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している 区民の割合	区民アンケート	86.3%	95%
	1	結核罹患率(人口10万人当たり)	業務取得	15.1人 (30年度)	12人
	2	予防接種接種率(麻しん・風しん1期)	業務取得	99.6% (30年度)	100%
	3	食品検査における指導基準等不適合率	業務取得	2.19% (30年度)	2.1%
19 高齢者支援と活躍 の推進	代表	生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	区民アンケート	65.8%	75%
	1	地域活動や就労をしている高齢者の割合	区民アンケート	33.6%	55%
	2	地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容 を知っている区民の割合	区民アンケート	22%	30%
	3	地域の介護予防活動グループへの参加者数	業務取得	536名 (30年度)	2,100名
	4	認知症サポーター養成講座受講者数	業務取得	14,787名 (30年度)	30,000名
	5	特別養護老人ホームの待機者数	業務取得	501人	417人
20 障害者支援と共生 社会の実現	代表	障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	区民アンケート	23.3%	33%
	1	区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数	業務取得	620人	998人
	2	障害者グループホームの定員数	業務取得	203人	213人
21 地域福祉と生活支 援の充実	代表	身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合	区民アンケート	76.4%	85%
	1	区が確保・育成した介護人材の人数	業務取得	6,766人 (30年度)	6,766人
	2	江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サー ビス総合相談の件数	業務取得	9,443件 (30年度)	11,700件
	3	生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率	業務取得	48.7% (30年度)	50%
22 計画的なまちづく りの推進	代表	地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の 割合	区民アンケート	48.5%	55
	1	まちづくり活動団体等の組織数	業務取得	7団体 (30年度)	13団体
	2	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	区民アンケート	50.1%	60%
	3	ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	区民アンケート	36.2%	50%
	4	やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数	業務取得	4件 (30年度)	7件
23 良好な住宅の形成と 住環境の向上	代表	住環境に満足している区民の割合	区民アンケート	71.8%	75%
	1	お部屋探しサポート事業の成約件数	業務取得	20件 (30年度)	50件
	2	歩道状空地の整備(延長/面積)	業務取得	1,529.84m/2,991.65㎡ (30年度)	—
	3	適正な維持管理をしている分譲マンションの管理組合数	業務取得	—	100.0%
24 便利で安全な道路・ 交通ネットワークの 整備	代表	区内の移動環境に対する区民の満足度	区民アンケート	59.6%	66%
	1	無電柱化道路延長(区道)	業務取得	19,833m (30年度)	24,550m
	2	区内で発生した交通事故件数(自転車)	業務取得	412件 (30年)	-
	3	区内で発生した交通事故件数(高齢者)	業務取得	331件 (30年)	-

施策		指標	数値取得方法	現状値 (元年度)	目標値 (6年度)
25 災害に強い都市の形成	代表	災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合	区民アンケート	30.1%	35%
	1	耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数	業務取得	79棟 (30年度)	46棟
	2	北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率	業務取得	58% 見込み	62%
	3	江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合	区民アンケート	38.6%	100%
26 地域防災力の強化	代表	家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	区民アンケート	43.3%	70%
	1	災害協力隊の数	業務取得	322隊 (30年度)	332隊
	2	区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料	業務取得	約64万食	-
27 犯罪のないまちづくり	代表	治安が良いと思う区民の割合	区民アンケート	61.6%	-
	1	区内刑法犯認知件数	業務取得	3,815件 (30年度)	-
	2	消費者教育に関する講座の実施回数	業務取得	12回 (30年度)	18回

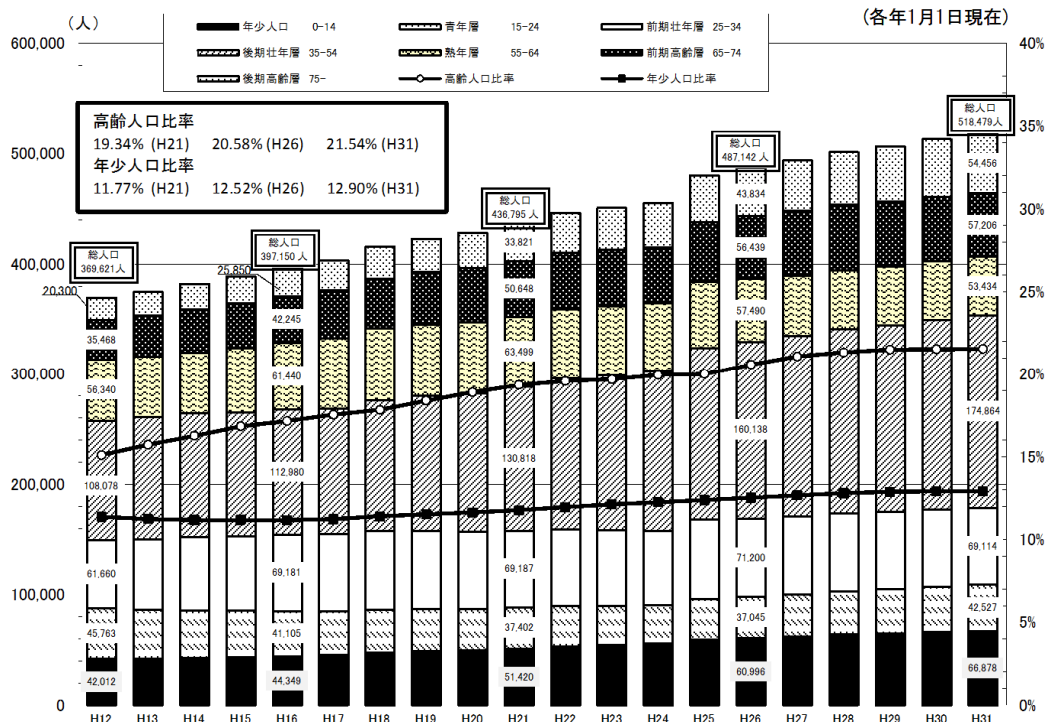
江東区の人口推計

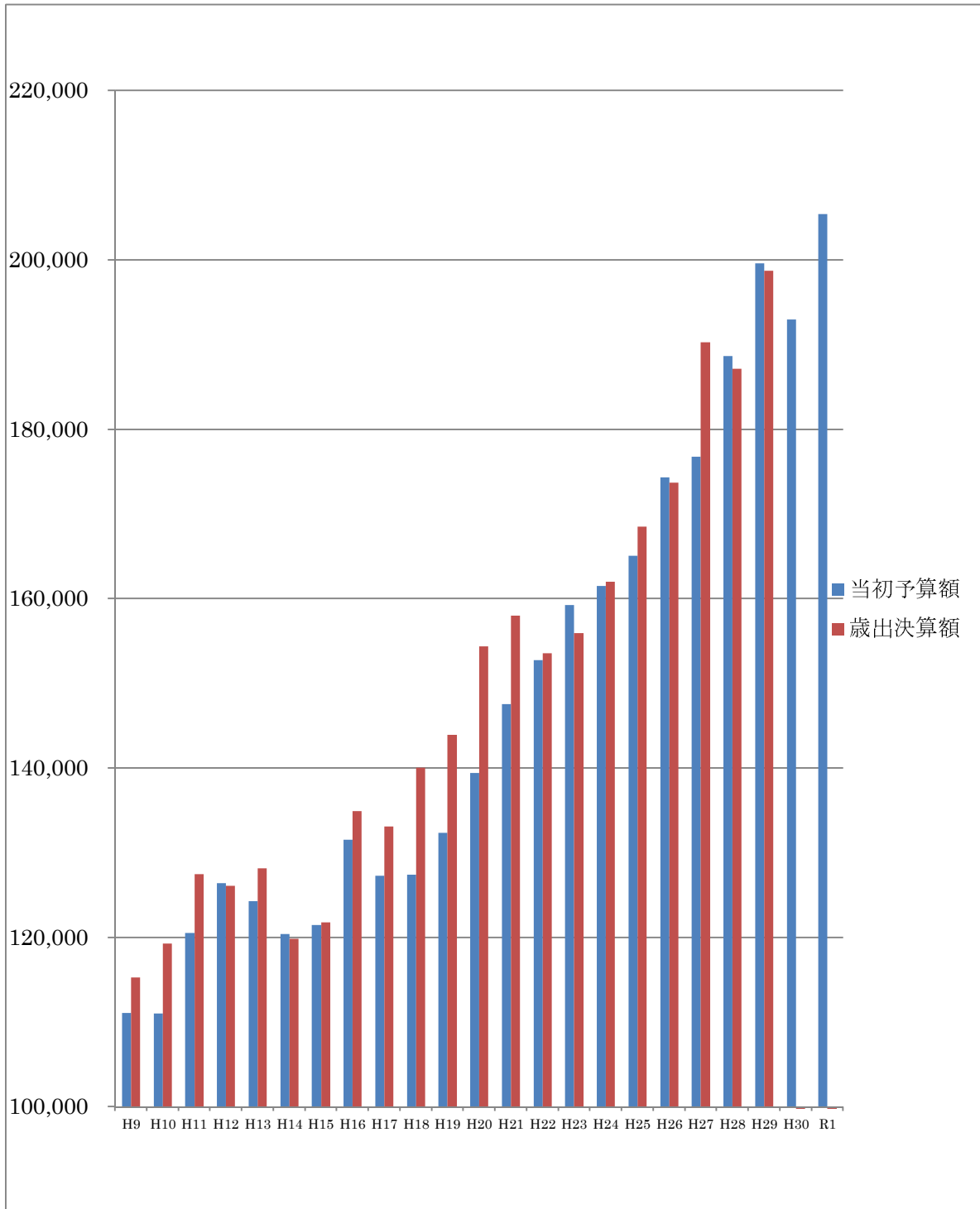


注1) 人口は、平成31年1月1日の住民基本台帳データを基に、今後の開発動向を勘案して、コーホート要因法により算出しています。

注2) 人口総数には、外国人住民数を含みます。

江東区の人口推移





主な施設の配置状況

(平成31年4月1日現在)

地域	深川					豊洲・臨海				亀戸・大島			砂町			合計
	白河	富岡	小松橋	東陽	小計	豊洲	豊洲埠頭 (豊洲6)	副都心 (有明・青海)	小計	亀戸	大島	小計	砂町	南砂	小計	
防災倉庫	2	2	1	3	8	4	0	1	5	3	4	7	2	2	4	24
出張所	1	1	1	0	3	1	0	0	1	1	1	2	1	1	2	8
地区集会所	5	5	5	2	17	3	0	0	3	5	3	8	5	3	8	36
文化センター	1	1	0	1	3	1	0	0	1	1	1	2	1	0	1	7
体育館	1	1	0	0	2	0	0	1	1	1	0	1	2	0	2	6
プール	1	1	0	0	2	0	0	1	1	1	0	1	2	0	2	6
区民館	0	1	1	1	3	1	0	0	1	0	0	0	1	1	2	6
特別養護老人ホーム	0	2	1	1	4	4	0	0	4	1	2	3	3	1	4	15
高齢者在宅サービスセンター(区立)	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
高齢者在宅サービスセンター(民間)	1	2	1	2	6	2	0	0	2	1	2	3	3	2	5	16
福祉会館等	2	1	1	1	5	2	0	0	2	2	1	3	1	1	2	12
保健所・相談所	1	0	0	1	2	1	0	0	1	0	1	1	0	1	1	5
保育所(区立)	3	2	3	1	9	8	0	0	8	4	6	10	8	9	17	44
保育所(私立)	14	7	6	9	36	24	1	6	31	15	11	26	9	9	18	111
保育所(認証)	3	3	3	3	12	9	0	0	9	9	7	16	1	4	5	42
子ども家庭支援センター	1	0	0	1	2	1	0	0	1	0	1	1	0	1	1	5
公園(区立)	9	14	17	10	50	25	3	0	28	32	14	46	24	20	44	168
公園(都立)	1	0	1	1	3	1	0	0	1	1	1	2	0	1	1	7
公園(海上)	0	0	0	0	0	4	0	10	14	0	0	0	0	4	4	18
児童遊園	14	8	9	16	47	11	0	0	11	7	7	14	18	3	21	93
幼稚園(区立)	1	1	2	2	6	4	0	0	4	2	3	5	3	2	5	20
幼稚園(私立)	3	1	3	0	7	1	1	0	2	2	1	3	2	0	2	14
児童館	2	1	1	1	5	4	0	0	4	3	2	5	2	2	4	18
学童クラブ	1	0	1	1	3	8	0	0	8	3	2	5	1	2	3	19
図書館	1	1	0	1	3	2	0	0	2	1	2	3	1	1	2	10

持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに世界中で取り組む17の国際目標です。「地球上の誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、先進国を含めたすべての国で取り組みが進められています。

SDGsには、経済・社会・環境の諸課題を網羅的に包括した、17の目標、169のターゲット、232の進捗管理目標（インディケータ）が定められており、それらを統合的に解決することの重要性が示されています。

また、SDGsの前身である、ミレニアル開発目標（MDGs）（2000年～2015年までの目標）が「途上国の開発」「貧困・格差問題の解決」に主眼を置いており、政府機関等による開発援助が中心であったのに対し、SDGsでは「先進国」においても取り組むべき社会課題が取り上げられており、その課題解決のため「政府」「民間企業」「市民社会」、その他のあらゆる主体による積極的な取り組みが期待されています。



1 新たな基本構想策定の背景

- 江戸初期以降、江東地区の埋め立てが始まり、その後、明治・大正・昭和・平成と、新たな「まち」が形成されてきました。その間、江東区は地盤が低く脆弱なことから幾度も水害に見舞われたり、昭和 20 年の東京大空襲、ごみ問題など多くの困難もありました。しかし、区民はそれらの困難を全力で克服してきました。
- そうした中、区は平成 11 年 3 月策定の基本構想において、目指すべき将来像を「伝統と未来が息づく水彩都市・江東」と定め、今日までこれを区政の基本的指針としてきました。
- しかし、時代は大きく変わっています。世界的課題である地球温暖化対策には、国や東京都もそれぞれ取り組んでいます。基礎自治体である区の役割も極めて重要となっています。
- 江東区にはその他にも現在の日本社会、東京が抱える問題が顕在化しています。マンション建設に伴う人口急増、南部地域の新たなまちづくりなども、東京一極集中の側面と言えます。もちろん、高齢社会の一層の進展や、逼迫性が指摘される首都直下地震への対応、さらにこどもをめぐる教育、福祉の課題など、江東区を取り巻く課題は山積しています。
- 私たちは、こうした過去経験したことのない課題解決への取り組みを、新たな長期的視点に立った江東区をつくっていくための好機として、前向きにとらえる必要があります。このため、概ね今後 20 年を展望した新たな基本構想を策定し、江東区の更なる発展に向け歩んでいくこととしました。

2 基本理念

基本構想は区民、民間団体、都、国など、江東区にかかわるすべての人たちが協力してその実現に努めるべきまちづくりの目標であり、江東区において活動する際に尊重すべき指針としての役割を持っています。

この基本構想全体を貫く考え方として、次の 3 つの基本理念を掲げます。

○ 次の世代が誇れる江東区をつくります

先人たちが築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区をつくります。

○ 区民と区がともに責任を持って江東区をつくります

区民はまちづくりの主役であり、区民と区はともに責任を持って江東区をつくります。

○ 区民が生き生きと暮らせる江東区をつくります

区民がお互いの人権を尊重し、区民一人一人が生き生きと暮らせる江東区をつくります。

【区民とは】

この基本構想における区民とは、江東区に居住するだけでなく、区内で働き（事業者）、学ぶ（学生）など、区内で活動するすべての人を言います。

3 将来への展望

(1) 江東区の将来像

概ね今後20年を展望した江東区の姿を「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」とし、江東区の将来像とします。

【江東区の将来像】みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東

(2) 目指すべき江東区の姿

江東区の将来像をそれぞれの分野ごとに具体化した、目指すべき江東区の姿を定めます。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- 身近に豊かな水辺と緑に親しむことができる空間が整備され、都心にいながらうるおいあふれる美しいまちを実感できます
- 誰もが地球環境保全の取り組みを行い、環境負荷の少ないまちづくりを実現しています

2 未来を担うこどもを育むまち

- こどもを育てることに、喜びと生きがいを持てる社会になっています
- こどもたちが毎日楽しく学び、遊ぶ中で、こどもらしくのびのびと育ち、責任感を培うとともに、未来を担う力を養っています
- 地域社会が一体となり、こどもの未来を育てています

3 区民の力で築く元気に輝くまち

- 区内の商工業が発展し、地域経済が活性化しています
- 誰もが持てる能力を発揮しながら、コミュニティ・生涯学習・スポーツ活動に参加できる豊かな地域社会が形成されています
- 誰もが地域の歴史と文化に対する理解と誇りを持つとともに、多くの人が江東区を訪れています

4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 誰もがライフステージやライフスタイルに応じた健康づくりに取り組んでいます
- 高齢者、障害者をはじめ誰もが地域で支えあいながら、生きがいを持って社会に参加しています

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 南北交通をはじめとする公共交通網の充実や都市基盤の整備により、誰もが快適に暮らせるまちが実現しています
- 災害に強く、犯罪や交通事故のない地域社会の実現により、誰もが安全で安心して住み続けることができます

4 施策の大綱

目指すべき江東区の姿に向かって、区は以下の施策を行っていきます。

(1) 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

江東区では、江戸時代から現在に至るまで、ごみ問題、水害、公害等のさまざまな環境問題への取り組みを行うとともに、水辺を活かしたまちづくりを進めてきました。

うるおいあふれるまちを実現するため、まちの中の緑を増やししながら、豊かな水辺と緑を守り、育み、

活用した、魅力あるまちを形成していきます。

さらに、資源循環型の地域社会づくりを進めていくとともに、近年の地球規模の温暖化への対策など、次の世代の人々のためにも環境負荷の少ない地域づくりに取り組んでいきます。

① 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

- 水辺に親しむ空間の整備・活用や、水辺と緑の連続性を考慮したまちづくりを進め、江東区の特徴である豊かな水辺を活かした、緑豊かなまちなみの形成を図ります。
- 公園、緑地の整備はもちろん、建築物の敷地内の緑化などの取り組みを進め、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

② 環境負荷の少ない地域づくり

- 持続可能な地球環境の保全のため、温室効果ガスの削減など、地域からの取り組みを推進します。
- 廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進など、資源循環型の地域社会を実現します。
- 低炭素型社会への転換のため、区民・事業者・行政など、さまざまな主体による連携・協働の取り組みを進めます。

(2) 未来を担うこどもを育むまち

江東区のこどもが、江東区を愛し、世界を舞台に生き生きと羽ばたいていける環境を創造していくことが求められています。

そのため、こどもをめぐる状況の変化、子育て家庭のニーズを的確にとらえ、安心してこどもを産み、育てられる環境の充実に努めます。

また、学習環境の整備や地域等との連携をより一層推進し、一人一人が大切にされ、楽しく学び、責任感を培うことができる学校をつくとともに、知・徳・体を育む教育を実現していきます。さらに、家庭・学校・地域が一体となり、健やかなこどもの未来を育む地域社会づくりを進めます。

① 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

- 安心してこどもを産み、育てられるよう、子育てを支援する施設やサービスを質、量ともに充実していきます。
- 子育ての不安と悩みを解消し、楽しく子育てができるよう、子育て家庭の学びと交流の支援や機会の拡充に努めます。

② 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

- こどもの持つ可能性が発揮できる学習環境の整備を進め、幼児・児童・生徒の確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育成していきます。
- 一人一人の個性が尊重され、こどもたちが安心して通える学校をつくります。
- 地域や大学等さまざまな機関と積極的に連携を図り、教育力の向上に努めます。

③ こどもの未来を育む地域社会づくり

- 地域住民による子育て家庭への支援などを通じて、不安や悩みのない子育て環境の実現を図ります。

- こどもが安心して暮らし、学ぶことができるよう、家庭・学校・地域が一体となってこどもたちを見守り、その成長を後押ししていく地域社会づくりを進めます。
- 地域の人材や団体と協力して、家庭・学校等を支援し、こどもの健全育成を図ります。

(3) 区民の力で築く元気に輝くまち

江東区では、高齢化・国際化の進展や集合住宅の増加など、急激な人口構造の変化の中、良好な地域社会を形成していくことが求められています。

そのため、中小企業の育成や商店街の活性化を図るとともに、消費者の権利保護に努めながら、健全で活力ある地域産業を育成します。

また、コミュニティの活性化と、生涯学習の機会提供及び生涯スポーツの推進、男女共同参画社会の実現に努め、個性を尊重し、活かしあう地域社会づくりを進めます。

さらに、新旧の文化に触れ、親しむ機会の提供を行うなど、地域文化の活用を図るとともに、地域資源を活かした観光振興を推進します。

① 健全で活力ある地域産業の育成

- 中小企業が今後とも地域産業として成長するために、産学公連携、新製品開発、技術力向上、経営力改善、企業間ネットワークの強化に向けた支援などを通じて、区内中小企業を育成していきます。
- 大規模小売店舗の進出、消費行動の多様化、高齢者の増加など、区内商店街を取り巻く環境変化を飛躍する機会ととらえ、消費者ニーズを反映した商店街振興を進めていきます。
- 消費者としての区民の権利を保護するとともに、適切な情報提供等を通じて、誰もが安心できる消費生活の実現を図ります。

② 個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり

- 町会・自治会、NPOなどのさまざまな活動を通じて、地域の発展や課題解決に主体的に取り組み、年齢や国籍等に関係なく誰もが個性を発揮できるコミュニティの活性化を推進します。
- 誰もが参加しやすい生涯学習の機会を提供し、生涯スポーツ社会づくりへの取り組みを通じて、区民が持っている能力や個性を発揮し、地域に還元できる仕組みづくりを進めます。
- 性別による男女の固定的な役割分担意識の解消と、男女が社会のあらゆる分野においてともに活動に参画できる機会の確保に努め、男女共同参画社会の実現を目指します。

③ 地域文化の活用と観光振興

- 名所旧跡・文化財などの豊かな伝統や、さまざまな有形無形の芸術文化を知り、親しむ機会を幅広く提供し、新たな地域文化を育む環境づくりを進めます。
- 豊富な地域資源を活用した観光振興に取り組み、多くの人に訪れてもらえるよう、区の魅力を区の内外に発信します。

(4) とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

全国的な少子高齢化の中、江東区においても高齢化率の上昇、単身高齢者、高齢者夫婦のみの世帯の増加などにより、誰もが安心して生きがいを持って暮らせる保健・医療・福祉施策の充実が求められて

います。

区民が、ライフステージやライフスタイルに応じて適切な医療を受けることができ、健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実を図ります。

また、保健・医療・福祉のネットワークのもとで、地域で支え助け合う心を育み、地域参加のしくみを充実することにより、誰もが自立できる環境を整え、安心して暮らせる福祉施策を推進します。

① 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

- 高齢社会の進展に伴って、長年にわたる生活習慣を起因とする生活習慣病が増加していることから、保健・医療施策の拡充を図ります。
- 生活環境、衛生管理の充実を図るとともに、感染症対策並びに食の安全を確保し、快適で安全・安心な暮らしを支えます。
- 誰もが安心して医療が受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、地域における円滑な連携体制を推進し、区民のライフステージやライフスタイルに応じた保健・医療の充実を図ります。

② 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

- 誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活が送れるよう、保健・医療・福祉のネットワーク化を進め、総合的な福祉の推進を図ります。
- 元気な高齢者をはじめ区民誰もが地域における福祉・保健の推進役として、活躍できるよう支援するとともに、地域福祉の充実を図ります。
- 高齢者、障害者をはじめ誰もが自立することを目指し、安心して暮らすことができる環境を整えていきます。

(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

江東区は、伝統が息づく既成市街地（下町）と、臨海部など躍動感のある新しい市街地の両面を併せ持っています。また、集合住宅建設による人口の増加、東京湾での埋め立てにより引き続き新たなまちができるなど、今後も大きな可能性を秘めています。こうした特性を活かしながら、居住年数や地域等に関係なく区民がともに生活し心が通じ合う、快適な暮らしを支えるまちづくりを進めます。

また、建築物の耐震化促進をはじめとする防災対策や防犯対策を促進し、災害や犯罪などの不安をなくするとともに、事故やけがを予防するため区民や行政等が協働してまちづくりを行うセーフコミュニティの取り組みを推進し、安全で安心なまちを実現します。

① 快適な暮らしを支えるまちづくり

- 大規模開発や、再開発等の市街地整備などによる変化に対応するとともに、地域間のバランスにも配慮しながら、公共施設の適正配置、都市基盤の適切な整備、良好な景観形成を進めます。
- 社会経済、都市構造の変化を的確、柔軟に受け止めて、良好な住宅・住環境を確保し、改善していくため、地域・住民主体の取り組みを促進、支援します。
- 年齢や国籍、障害の有無に関係なく、また、はじめて江東区を訪れた人など、すべての人が生活、活動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- 区民の生活利便性や産業活動を支える道路網を整備、充実するとともに、南北軸の強化など区内の公共交通網の充実を図ります。

② 安全で安心なまちの実現

- 公共施設や区内建築物の地震対策や高潮対策・都市型水害対策を推進し、災害に強いまちをつくります。
- 防災意識の向上と地域防災活動の活性化を図るとともに、災害時の情報提供や避難所の確保、救助物資の拡充など大規模災害に備えた防災対策を推進します。
- 区民の防犯意識を向上させるとともに、地域の自主的な防犯活動を支援し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

5 基本構想の実現のために

新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区が目指すべき将来像やその実現に向け、区民の視点から意見を出し合い、検討する場として江東未来会議が設置されました。

公募による150人の区民が5か月にわたり熱い議論を交わし、区民の声が詰まった提言書を取りまとめました。この提言書を貫く考え方は、新しい江東区は「区民が主体となってつくる」ということです。

区民はまちづくりの主役であることを自覚し、地域の課題解決に向けて自ら行動し、主体的にまちづくりを行っていきます。そのために、区民は自らの発言及び行動に責任を持つとともに、互いの意見及び行動を尊重します。

区は、区民が主体的にまちづくりにかかわることができる環境整備や区民が力を発揮できる体制づくりを行うとともに、積極的に情報を提供し、区民の参画・協働と開かれた区政を実現します。

また、本区は今後も人口増加等によりまちの姿を一変させていくことが見込まれ、一層効率的・効果的な行財政運営が求められます。こうした変化に柔軟な対応ができる人材育成や組織体制づくりを進めることにより、スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営を実現します。

さらに、地方分権や都区制度改革の進展に伴い、区は今後も責任を持って安定的な行政サービスを提供していくため、自律的な区政基盤を確立します。

① 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

- 区民や団体、事業者が主体的にまちづくりに参画し、協働できる環境を整備するため、区政への参画機会の提供、参画促進に向けた意識の高揚や知識・ノウハウ習得への支援を行います。
- 開かれた区政の実現に向け、高い透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営を行なうとともに、積極的に情報提供を行っていきます。

② スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

- 基本構想の将来像の実現に向け意欲的に取り組み、新たな行政課題を解決していくことのできる職員を育成していきます。
- 区を取り巻く状況変化に、柔軟かつ迅速に対応する組織体制を確立します。
- ささまざまな経営管理手法を積極的に検討・活用し、施策・事業の効率性向上、人材や区有財産等の行政資源の有効活用を図ります。

③ 自律的な区政基盤の確立

- 責任ある行政としての役割を果たすため、将来にわたって安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。
- 地方分権の更なる進展や区政を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、自律的な区政基盤の強化を図ります。

